

追 加 事 項

- 1 解体工事(改修工事を含む)後はセリ場になります。
- 2 赤線の側溝改修工事は、柱(6本)部分及びその両側部分計3枚は亜鉛グレーチング、その他は鉄筋入りの固定式コンクリートふたとします。側溝及び床の高さは隣接する既存のセリ床に合わせる。
- 3 床面はセリ場の床面となるため、メッシュ筋入りのセメントモルタル(厚さ10cm)とします。セリ場となるため車の出入りはなく、魚を引っ張って移動するのに適しています。
- 4 南面は躯体以外の解体工事を行い、改修工事はありません。
- 5 北面シャッター出入口2ヶ所はフォークリフト用出入口となるためフォークリフトの通行に支障がないよう、フォークリフト下部(地面から10cm)がかからないスロープとします。
- 6 買受人の皆さんが移転後に残った物(プレハブ冷蔵庫、ショーケース、流し台、作業台、クーラーなど)は全部処分します。
- 7 電気、海水水道管は新設します。電気の照明は電球色のLEDとし、海水水道管も天井配管とし、柱伝いに降ろしバルブを設置します。

令和5年9月28日

那覇地区漁業協同組合